

枕崎市地域エネルギー社会活性化協議会（第1回）

議事要旨

- 開催日時 令和3年8月31日（火） 10:00～11:30
- 開催場所 Camping Office osoto Makurazaki（オンライン・書面参加併用）

■出席者

(1) 委員

- □□ （枕崎商工会議所 専務理事）  
□□ □□ （枕崎市漁業協同組合 統括参事）  
□□ □□ （枕崎水産加工業協同組合 理事）  
□□ □□ （枕崎建設業組合 組合長）  
□□ □□ （枕崎青年会議所 理事長）  
□□ □□ （枕崎金融協会 鹿児島銀行 枕崎支店長）  
□□ □□ （薩摩酒造株式会社 取締役 製造本部長）  
□□ □□ （枕崎バイオマスエナジー合同会社 開発営業担当）※1  
□□ □□ （枕崎バイオマスリソース合同会社 職務執行者）※1

(2) オブザーバー

- 諸富 徹 （京都大学 大学院 経済学研究科/地球環境学堂 教授）※2  
石塚 大地 （鹿児島県総合政策部エネルギー政策課 再生可能エネルギー推進係長）※1  
種子田 賢宏 （鹿児島県総合政策部エネルギー政策課 再生可能エネルギー推進係 主査）※1

(3) 枕崎市

- 前田 祝成 （枕崎市長）  
日渡 輝明 （枕崎市市民生活課長）  
松田 勇一 （枕崎市市民生活課 参事）  
水流 健士郎 （枕崎市市民生活課 環境整備係）

(4) 事務局

- 堂原 耕一 （枕崎市企画調整課長）  
籠原 正二 （枕崎市企画調整課 企画調整係長）  
山神 修一 （枕崎市企画調整課 企画調整係）

(5) コンサルタント

- 柴田 学 （株式会社建設技術研究所 資源循環・温暖化対策室）※1  
池田 耕介 （株式会社建設技術研究所 資源循環・温暖化対策室）※1  
増田 辰徳 （株式会社建設技術研究所 資源循環・温暖化対策室）※1

（以上、敬称略）

（※1 オンライン参加 ※2 書面参加）

## ■配布資料

- ・会次第
- ・出席者名簿
- ・資料 1 枕崎市地域エネルギー社会活性化協議会について
- ・資料 2 調査全体計画
- ・資料 3 枕崎市が目指す地域エネルギー社会と自治体新電力
- ・資料 4 電力需要調査計画
- ・資料 5 アンケート実施計画
- ・参考資料 1 枕崎市地域エネルギー社会活性化協議会 設置要綱
- ・参考資料 2 枕崎市地域エネルギー事業検討委員会 設置要綱

## ■議事概要

### 1. 開会

### 2. 市長あいさつ

- 前田祝成 枕崎市長より開会の挨拶。

### 3. 出席者紹介

- 事務局より名簿順に出席者紹介。

### 4. 枕崎市地域エネルギー社会活性化協議会について

- 事務局より、資料 1、参考資料 1、参考資料 2 について説明。

(その他意見なし)

### 5. 取組紹介

- オブザーバー（鹿児島県）より、県の再生可能エネルギーの取組みについて紹介。

- コンサルタント（建設技術研究所）より、建設技術研究所のまちづくり支援の取組みについて紹介。

### 6. 会長及び副会長の選任

- 設置要綱第 5 条第 1 項の規定で、「協議会に会長 1 人、副会長 1 人を置き、委員の互選とする。」とあるが、委員からの推薦の声なしのため、事務局で会長に□□委員を副会長に□□委員をそれぞれ推薦。

(一同：異議なし)

- 会長は□□委員、副会長は□□委員に決定。

- 会長から挨拶。

## 7. 議題

### <検討事項>

- ① マスタープラン策定に向けた調査全体計画について
- ② 枕崎市が目指す地域エネルギー社会と自治体新電力について

○建設技術研究所より資料 2、資料 3 について説明。

○建設技術研究所より、検討事項に対する京都大学 諸富 徹 教授のコメントについて報告。

(その他意見なし)

### <報告事項>

- ① 民間施設等を対象とした電力需要調査の実施について
- ② 地域エネルギー事業に関する市民・事業者アンケートの実施について

○建設技術研究所より資料 4、資料 5 について説明。

(その他意見なし)

○全体を通じた意見交換。

□□委員： 冷蔵倉庫など、バイオマス発電所と需給規模が一致するのであれば、調査検討の意義はあると考えている。加えて太陽光発電等の活用を見据えるのであれば、早朝や夕方以降に電力需要が高まる家庭では、蓄電池等を含めた検討が必要ではないかと考えている。当社でも検討している電池の取組は計画策定に間に合わないが、将来的な取組として、枕崎市内での CO<sub>2</sub> 削減に貢献し得ると考えている。

□□委員： 需要調査対象の大規模需要家について、あらかじめ契約内容を確認しておくスムーズに調査を進めることができるのではないか。当社にも再生可能エネルギー事業を実施する会社が営業に来ることがあるが、契約切り替えの際には違約金が一番の懸念事項になる。

コンサル： 調査対象の会社について、今後個々に調査をかける中で、契約内容等も把握しながら業務を進める。

□□委員： アンケート調査の回収率について、市民版は 30%、事業者版は 40%という数値はやや低調ではないか。市民や事業者の意見を踏まえた計画策定を行うのであれば、もう少し回収率を上げることを検討すべきではないか。

- コンサル： 必ずしも高い回収率ではないと理解している。市民版については、当社が本市で同時期に別途実施している公共交通に関するアンケート結果に比べても数%回収率が低い数値となっている。同じ時期に同じような様式で実施しているにも関わらず回収率に開きがあるのは、市民の身近なテーマであるかどうかが大きいと考えられる。そのため今後、市民に対してエネルギーについての普及啓発を実施することも含め検討する。また、事業者版については電話による催促も並行して行っており、最終的な回収率は45%程度まで伸びるのではないかと考えている。
- 委員： 市内の太陽光発電やバイオマス発電を活用して地産地消を行う場合、金銭的な面でどのような単価になるのか、非常に難しい課題であると考えられる。枕崎市全体を巻き込んで事業を進めるなら、挑戦的なやり方が必要になると思うが、そこをうまく考えなければ本事業は失敗すると思われる。長い期間をかけて市民や事業者を説得しながら事業を進めるべきである。
- コンサル： いきなり大きな目標を約束する事業を目指すとは厳しい状況になるのはご指摘のとおりである。諸富先生からご助言のあったとおり、公共施設や民間の大きな需要家を早期に巻き込みながら、安定的で堅実なスタートが必要になる。本調査事業の中で、発電事業者や需要家と1対1で対話をしながら堅実なスタートに向けた調査を行いたい。
- 委員： ある程度安くなるのであれば、料金に応じて新電力に切り替えている実態もあると話している。元来外に流れるお金や電力を、地産地消によって地域内に閉じ込めるのは良い考えである。今後、新築住宅に対する太陽光発電の補助や、水産加工業の工場や倉庫に太陽光の搭載等の検討を進めることで、少しでも市内の太陽光発電の導入が拡大するのではないかとと思われる。
- コンサル： ご指摘の通り、本市において太陽光発電の重要性は高いと認識をしている。今後、国が脱炭素に向けた取組の一つとして、太陽光発電の普及促進施策にさらに力を入れようとしている。補助金の活用等を含め、太陽光発電の導入拡大をマスタープランの中に位置付けたい。個々の発電事業者への調査を行う中で、太陽光発電の導入課題や可能性について併せて検討したい。
- 委員： 本事業を進める上では、まず市民に十分理解いただくことが重要であり、一人ひとりがこの地域エネルギー問題を考えなければならない。本調査事業を通じ、そのような認識を市民に伝えていくことが求められる。また、一部の自治体新電力の事例は紹介があったが、全国的に見て自治体新電力の取組は順調に進んでいるのか。
- コンサル： 自治体による出資の関わり方は様々であるが、経営の安定化のために、事業を大

きく広げ過ぎず堅実なスタートを切ることで、着実な利益を上げている自治体新電力が数多くあるという調査結果がある。本市の事業においても、ある程度コントロールが可能な需給源として市有施設や市内再エネ発電施設などを結びつけ、堅実に事業を始めるというスモールスタートの視点が重要と考える。

□□委員： 組合でも冷蔵庫を始め多くの電力需要を消費している。新電力に求めるものとしては、電力の単価だけでなく一番はクオリティであり、災害時の保障や復旧などが重要になる。提示いただいた様々な取組を実際に行い、地域の活性化を目指すなら、やはり市民の協力は必要である。最終的な計画目標として本事業の取組を地域にどのように還元させていか、市民に提示できるよう検討を進めていただきたい。

コンサル： 非常に重要な視点と認識しており、念頭に置いて調査を進めさせていただく。

□□委員： 国の FIT の事業期間は 20 年間であるが、当社で導入している発電所のボイラは性能が高く、FIT の終了後もメンテナンスを続けることでさらに 15~20 年程度発電事業は可能と考えられる。自治体新電力が実現すれば、市民に対して直接電力供給の面において貢献することができる。将来的には本市に資する発電設備となるべく、管理・運営を進めていく方針である。

前田委員： 当社は木質バイオマス発電に必要な燃料となる木材を供給している。近年はウッドショック等の影響により木材価格が高騰し、厳しい状況にあることから、素材生産業と連携した調達を考えている。自治体新電力の設立を見据え、今後は原料の調達等、市と連携して業務を行っていきたいと考えている。

鹿児島県： 現在県では、事業者が「太陽光発電 + 蓄電池」のセットで導入する場合について、上限 200 万円の支援を行っている。  
また県内の地域新電力は日置市、いちき串木野市、肝付町の 3 市にあり、令和元年度時点での経営状況については問題ないと報告を受けている。  
本市の取組は再エネ比率を高め、CO<sub>2</sub> 削減に資する重要なものである。今後県と市が連携することで、再エネの導入促進に努めていきたいと考えている。

前田市長： 本事業は、市民一人一人の幸せを実現するための一つの手段である。  
ただ国が脱炭素に向かう姿勢の中で本事業を実施することには意義があり、また地域経済活性化に資する重要な取組であると考えている。  
今後は、市民・事業者の理解促進のため、自治体として情報発信を行うことに努めていく。

8. その他

○事務局より、第2回協議会の開催日程等について事務連絡。

9. 閉会

以上